平成２９年（フ）第９０３号
堺市北区北花田町３丁42―６、商業登記簿上の本店所在地堺市北区北花田町４丁120番地24
債務者　九栄運送株式会社
代表者代表取締役　山﨑千佳子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４４６１号
大阪府東大阪市中石切町２丁目７番19号
債務者　株式会社遠藤建設
代表者代表取締役　遠藤　　隆
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１６号
高知市廿代町７―27
債務者　株式会社一宙
代表者代表取締役　西村　宙也
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４２１号
大阪府泉佐野市旭町５番40号
債務者　有限会社明伸産業
代表者代表取締役　山本理枝子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４３５号
福岡市中央区鳥飼１丁目４番45―403号
債務者　古川　正毅
1　決定年月日時　平成29年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳川　　泉
4　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１５号
徳島県鳴門市大津町大幸字若宮ノ本20番地４
債務者　星野みゆき
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３号
千葉県香取市木内899番地
債務者　鈴木　克幸
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　健輔
4　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２９年（フ）第７４号
鹿児島県薩摩郡さつま町湯田722番地３
債務者　上山誠一郎
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第１１４４号
東京都八王子市片倉町40番地９エスプリ片倉Ｂ棟212号
債務者　石見　洋子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１４８号
東京都羽村市羽西１丁目７番７号市営住宅美原団地１―206
債務者　佐々木真由美
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１９１号
秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢村63番地２
債務者　鷲谷　悦子
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４４４号
栃木県矢板市東町1198番地27
債務者　前田　光弘
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２２８５号
横浜市中区初音町３丁目49番地１　クリオ黄金町1003号室
債務者　柴崎明日香
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２３２号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹３丁目８番43号
債務者　大塚　　一
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１４０号
東京都日野市旭が丘４丁目７番地の５シティハイツ日野旭が丘５―503
債務者　村田　律子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部